# サンウェルぬまづからのお知らせ

### まん延防止等重点措置の適用に伴う施設の運営について

「1月27日(木)から静岡県に出されている「まん延防止等重点措置」が3月21日(月・祝)まで延長されました。

サンウェルぬまづにおいても、引き続き感染防止に努めてまいりますので、皆様のご協力をよ ろしくお願いいたします。

なお、施設の開館・閉館時間、会議室等の利用について、変更はございません。」

サンウェルぬまづは通常通り開館します

#### 令和4年1月27日から3月21日の利用方法について

## <ご利用上の注意>

「三密を避けること」 「マスクの着用」 「検温」 「手洗い・消毒」「身体的距離の確保」「換気」等の感 染症対策を継続してお願いします。

#### 【会議室等の利用方法について】

- ◇開館時間について 9時から21時30分まで
- ◇館内への出入口について すべての出入口から出入りできます
- ◇会議室等について

定員 健康増進ルーム、調理室、歓声・声援が想定される場合の多目的ホールは 半数以下

- ・主催者の方は感染予防対策を十分に行った上で会議等の開催をお願いします。
- ・主催者の方は管理事務所が用意した名簿に参加者の氏名等をご記入をお願いします。
- ◇ 2 階情報スペース
  図書の貸出し・返却、パソコンの貸出しは可能です。
- ◇3階 フリースペース 9時から12時、13時から16時30分(90分程度) 小中高生だけでの利用はできません。
  - ※警備員や職員がお声掛けすることがあります。 みなさまのご協力をお願いいたします。